

大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（H31.2.1）における委員意見及び本市の考え方

NO	委員名		ご意見・ご質問等	ご意見に対する本市の考え方
介護サービス利用者調査・未利用者調査				
1	永岡委員	問 1	介護保険サービス利用者・未利用者調査で「家族・親戚」で一括している選択肢について、家族がやっている場合、親戚親族で広く支援している場合の違いも考えられるのではないかと。	国の在宅介護実態調査において「家族、親族」という表記とされています。考え方としては、調査票の記入者が主な介護者であるか、そうでないのかを確認している項目であるため、家族、親戚親族を確認する項目ではないことから、国の表記をそのまま使用したいと考えます。 ご意見の内容については、介護保険サービス利用者・未利用者調査の介護者調査の1問目に設定し、クロス集計ができるようにしています。
施設調査				
1	永岡委員	問15	選択肢1の「区社会福祉協議会と協同している」という箇所について、区社会福祉協議会と協同しているのか、社会福祉施設連絡会なのかかわからないので、どちらかわかるように検討してほしい。	区社会福祉施設連絡会の事務局機能を含む区社会福祉協議会全体をお聞きする質問としていますので、分かりやすくするため、選択肢を「地域福祉活動の推進役である区社会福祉協議会（区社会福祉施設連絡会事務局含む）と協働し、地域づくりや研修会などを行っている」と修正します。
2	光山委員	問 8 (5)	留学生、就学生の受け入れ状況について聞いているところについて、この聞き方では、在留資格介護を目的とした留学生のことをきいているのか、普通の留学生も含むのかかわりにくいので、表記の仕方を工夫していただければと思う。 特定技能1号については、平成31年4月～始まるので、まだ受け入れているところはないと思うが、今後受け入れると回答するところがあると思う。	ご意見を踏まえて、以下のとおり選択肢を分割します。 修正前「4. 留学生、就学生」 →修正後「4. 在留資格「留学」で来日している方」 「5. 在留資格「介護」を取得している方」